

一般事業主行動計画

当社は、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年(2021年)1月1日～令和5年(2023年)12月31日までの3年間

2. 内容

目標1:仕事とプライベートの区分を明確化して各々を充実させるために、年次有給休暇の利用促進を図る。年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

令和2年12月～ 全社員に対して、取得申請するにあたっての問題点を聞き取り調査

令和3年1月～ 全社員の取得希望時期及び日数を把握し、業務への弊害が発生しないよう調整する

目標2:次世代育成支援対策に関わる地元高生のインターンシップを実施し、若年層の建設業界に対する認知度を深める。

<対策>

令和2年12月 受入体制についての内容を役員及び管理職にて検討

令和3年1月 インターンシップ窓口である建設業協会へ受入可能意思表示を行う

令和3年4月 対象工事現場への見学等の受入開始

目標3:妊娠中や出産後等の女性従業員の健康の確保に関する制度や情報等の提供、出産や育児を理由に休職及び退職した従業員の再雇用の推進

令和2年12月 妊娠中や出産後等の女性従業員の健康の確保に関する制度についての情報収集

令和3年1月 取締役会にて復職に関する就業規則の徹底と周知について協議

令和3年4月 全社員に対して社内NWを使用して就業規則について周知し、4月より実施する旨を通知